

最賃の大幅アップを

中賃の目安は+24円で時給810円に

北海道地方最低賃金審議会が開かれた7月28日、札幌の第一合同庁舎前で「最低賃金の大幅アップ」を求める宣伝行動がおこなわれました。7月26日に中央最低賃金審議会（中賃）が今年度の引き上げ額の目安を示しましたが、全国平均で時給25円（3%）、北海道（Cランク）は24円で、この目安どおりなら北海道の最賃は時給810円となります。Aランク26円、Bランク25円、Dランク22円と地域間格差がさらに広がることになります。

北海道の審議会はこのあと8月7日に開かれて10月からの最低賃金の額を答申する見込みですが、「目安」とはとられない大幅引き上げ（今すぐ1,000円以上、1,500円への道筋をつける）と地域間格差の是正、中小企業への支援拡充にむけたとりくみの強化が求められています。

全国労災職業病部会が総会

7月26～27日に東京で全国労災職業病部会第19回総会が開かれ、北海道からは5人が参加しました。次期役員として北海道から、森国副部会長（再）、石井幹事（再）、小玉会計監査（再）とともに新しく函館支部の渡辺さんが幹事に選出されました。

トンネルじん肺訴訟の早期和解へ日建連と合意

トンネルじん肺根絶訴訟原告団と弁護団は7月18日に日本建設業連合会（日建連）との間で、トンネルじん肺訴訟の早期和解をめざす方針について合意しました。合意内容は、提訴後半年以内に被告企業が和解金を支払う新たなシステムづくりをめざすこと、トンネル工事でじん肺を発生させないための対策について最長2年をかけて協議していくことなどです。原告団と弁護団は、トンネルじん肺基金の創設を引き続き求めながら、この合意にもとづく協議をすすめることにしています。これについては業界紙が報道したほか、全国労災職業病部会の総会でも報告されました。

2019年知事選にむけ「4つの共同目標」を提起

明るい革新道政をつくる会が総会

明るい革新道政をつくる会（明るい会）は7月22日に「2017年定期総会」を開きました。総会では1年間の活動のまとめと当面する方針を決定し、2019年の北海道知事選挙にむけての「アピール案」にもとづく議論をよびかけました。「アピール案」では、4つの共同目標（①平和憲法を守り、道政のすみずみまで憲法を活かす。②貧困と格差をなくす福祉と教育の充実、まともな雇用を広げ、道民が安心して暮らし続けられる地域と北海道をつくる。③北海道の農林漁業・中小企業を大切に経済に切り替え、地域経済を守る。鉄道を地域の公共交通の要として存続させる。④原発のない北海道、再生可能エネルギーで地域づくりをすすめる～安心な未来をつくる）を提起しています。なお、総会では道本部の森国委員長が世話人、俵書記長が事務局次長に再任されました。